

高崎市教育委員会定例会会議録	
開 会 年 月 日	令和6年9月26日（木） 午後2時
閉 会 年 月 日	令和6年9月26日（木） 午後3時11分
会 議 の 場 所	教育委員会室
教 育 長 小 林 良 江 委 員 田 野 内 明 美 委 員 新 井 英 夫 教育長職務代理者 神 宮 嘉 一 委 員 塩 野 有 希	
事 務 局（説明員）	
教育部長 青 柳 正 典 学校教育担当部長 依 田 哲 夫 教育総務課長 宮 澤 信 宏 文化財保護課長 角 田 真 也 中央図書館次長 齊 藤 寛 方 学校教育課長 松 村 久 美 教育センター所長 小 池 芳 典 公民館担当部長 川 嶋 昭 人 社会教育課長 茂 原 久美子 中央公民館長 山 口 順 子 教職員課長 岡 田 朝 夫 健康教育課長 亀 山 理 映 高崎経済大学附属高等学校事務長 新 井 史 代 書記 教育総務課 清 水 雅 仁	

9月26日	会 議 に 附 し た 事 件
承認第5号	臨時代理の承認について（職員の人事）
議案第17号	令和6年度教育委員会の点検・評価報告書について
議案第18号	令和6年度高崎市文化財保護賞の推せんについて
議案第19号	令和6年度末県費負担教職員人事異動方針について
議案第20号	高崎市立高等学校入学料等徴収条例施行細則の一部改正について
報告連絡事項	令和6年度学力補助事業（夏季行事）の報告について
	令和6年度各種音楽コンクール等の実績について
	令和6年度中体連総合体育大会の結果について
	令和6年度高崎市公民館研究集会の開催について

高崎市教育委員会 9 月定例会会議録

教育長（小林良江）

これより、高崎市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第 1 会期の決定といたしまして、会期は、本日 1 日といたします。

日程第 2 会議録署名人の指名といたしまして、会議録署名人に、田野内委員と新井委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第 3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前に送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

「なし」とのお声をいただきましたので、会議録はご異議なしと認め、原案のとおり承認させていただきます。

教育長（小林良江）

それでは、本日の議事に入ります。

まず、承認第 5 号については、人事に関する事項のため、関係者による秘密会での審議となりますので、先に議案等に移らせていただきますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議ないようですので、議案第 17 号「令和 6 年度教育委員会の点検・評価報告書について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（宮澤 教育総務課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質疑はありませんか。

教育長職務代理者（神宮嘉一）

今年だけではないのですが、コロナが始まるのをきっかけに D X 化がいろいろな分野で、当然教育の面でも言われ始めています。今の高崎市の方向性としては、どうなのでしょう。

教育長（小林良江）

例えば高崎市教育大綱では、授業における I C T の効果的な活用が示されています。

学校教育課長（松村久美）

1 人 1 台端末が日常の風景になりまして、授業の中では、道具と言いますか文房具の 1 つとして当たり前を使うような、そういう光景が学校では見られています。授業の質を向上させるために、より一層どんな使い方ができるかということは、日々研究を続けているところです。

教育長職務代理者（神宮嘉一）

高校は、どんどんDX化、デジタル化が進んでいると思います。教科書の話で、現場の方のアンケートということで新聞に出ていましたが、紙は使っていないと答えた割合は3%くらい。本当に少数です。並行して使っているところもあるとは思いますが、どちらかに偏るというわけでもないと思います。有効に活用していく、ということですけども。

学校教育課長（松村久美）

その調査は、併用しているというところが80%くらいだったかと思います。高崎市の状況も、紙とデジタルの併用という形の学校が多くを占めているのが現状です。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議なしと認め、議案第17号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第18号「令和6年度高崎市文化財保護賞候補者の推せんについて」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（角田 文化財保護課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質問ありませんか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議なしと認め、議案第18号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第19号「令和6年度末県費負担教職員人事異動方針について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（岡田 教職員課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質問ありませんか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議なしと認め、議案第19号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第20号「高崎市立高等学校入学料等徴収条例施行細則の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（新井 高崎経済大学附属高等学校事務長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質問ありませんか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議なしと認め、議案第20号は原案のとおり決しました。

続きまして、報告連絡事項に移ります。「令和6年度学力補助事業（夏季行事）の報告について」の説明をお願いします。

（松村 学校教育課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質問ありませんか。

教育長職務代理者（神宮嘉一）

今年、高崎市内の高校で物理オリンピックで日本代表に選ばれて、世界大会でも銅賞を取った子がいます。例えば、そういう子は大変稀だと思うのですが、こういうイベントに参加した子なののでしょうか。

学校教育課長（松村久美）

申し訳ありませんが、そこまでは把握しておりません。

教育長（小林良江）

高校生なのですね。

教育長職務代理者（神宮嘉一）

高校生です。高崎の小中学校でこのようなイベントを経験した子達が、更にその先に進んでももらえれば夢が持てます。

教育長（小林良江）

そうですね。数学オリンピックなどに出てくれるとうれしいですね。

教育長（小林良江）

今回、私は開校式だけでしたが、数学オリンピックに出席しました。特に3年生、半数が女子が多かったです。数学なので女子は嫌がるかなと思っていましたが、そういうこともなく、いきいきと非常に元気に参加していました。

ただ、とても良い取組なのですが、中学生が29名と少ないのです。

学校教育課長（松村久美）

資料を作ったときは29名だったのですが、今は11名増えました。

教育長（小林良江）

良かったです。そうすると40名ということですね。その先、物理や化学などへ進む可能性もあります。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。

続きまして、「令和6年度各種音楽コンクール等の実績について」の説明をお願いします。

（松村 学校教育課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質問ありませんか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。

続きまして、「令和6年度中体連総合体育大会の結果について」の説明をお願いします。

（亀山 健康教育課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質問ありませんか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。

続きまして、「令和6年度高崎市公民館研究集会の開催について」の説明をお願いします。

（山口 中央公民館長 説明）

教育長職（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質問ありませんか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ないようですので、報告連絡事項は以上となります。

教育長（小林良江）

続きまして、事務局からその他、報告等ありますか。

（「特になし」との声あり。）

教育長（小林良江）

事務局からはないようですが、この際、委員の皆様から、ご質問、ご意見はございますか。

委員（田野内明美）

「やるベンチャー」のことです。11月に何校か、また来てくれるのですが、9月上旬は高崎市内の生徒に来ていただきました。そして、今年初めて、高崎市外の生徒が来てくれました。高崎は「やるベンチャー」ですが、少し違う名前と呼ぶようです。職業体験ということで、2年生の方が来てくれました。その時、初めてだったのですが、名刺を持っていて、個性的で良い名刺でした。「どうやって作っているの?」と尋ねますと、学校の授業で作ったということでした。いろいろなところで名刺を渡して、私達も渡すのでなかなか面白いなと感じました。

もう1つは、名前ホルダーを首にかけて、学校区、そして自分の名前が書いてありました。会社に来てから着けていました。なかなか「名前」は、外には着けていけないものです。難しいと思います。会社に来てもらおうと、いつも最初に名札を書いてもらいます。紙に書いてプラスチックのケースに入れて着けてもらって数日間過ごすのですが、ない時はそれでも良いですし、自分の好きなように書いてくれるので、子供達の個性が見えます。でも、そういったホルダーがあるということは今までなかったので、わかってもらうためのなかなか良いアイデアの1つだと思いました。

また、先日、40年くらい交通指導員をされている方にお話を伺う機会がありました。学校がお休み以外の朝夕、また、地域の行事がある時に子供達の安全を見守ってくださっていて、本当にすごいことだなと改めて思いました。実際、小さな子供達に聞いても、

「おじちゃんがいなくて寂しい」とか、「挨拶をするのが習慣になっていて、見かけないと挨拶ができない」という子供の声がありました。

毎日、実際に現場の様子を見ている指導員さんに、子供の安全とか、どういうふうに車が危ないのか具体的にお聞きしたところ、最近、脇道を通る車が多いとのことでした。道路が混んでしまうので、大きい道路を通らないで小さい道路を通るようになる。小さい道路を通る時に子供達の通学路と被ることが多くて、そこをけっこうなスピードで走っていくことがよく見かけられると言っていました。本当に気を付けてもらいたいと言っていました。

他にも子供達の様子を聞いたら、1・2年生は、まだ慎重に歩いているのですが、3・4年生くらいになると慣れてきて、お話も楽しいし、わいわい行くことが多いと車が来ていることに気が付きにくいとか、後ろを向いて歩いているとか、そういうこともあったりして、少し慣れてくると危ない、という話をしていました。そのような話を生で聞くと勉強になりました。入学をする時、保護者の方も旗振りの指導の時にお話を伺うのかなと、少し思ったのですが、実際に保護者の中には、昼間運転される方も多いと思うので、そういう指導員さんのお話を直接聞くという機会があると良いのかなと思いました。保護者の方が交通指導員さんの話を聞くことは、実際にあるのでしょうか。

健康教育課長（亀山理映）

交通指導員さん、本当に、子供達に対してお話をする機会は多いのですけれども、保護者に対しては、先ほどのお話にあったように、新1年生の入学説明会の後に、交通指導員さんと一緒に旗振りのやり方をやっているところが多いと思います。

教育長（小林良江）

私も、いろいろな方法で子供達に危ない部分を知らせるようなことができれば良いと思っています。

委員（田野内明美）

たぶん、その現場ごとにお話はされているのでしょう。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

委員（塩野有希）

私からは、中学受験についてお伺いしたいと思います。6年生がそろそろ中学校入学準備の時期になってきたかと思います。高崎市でも、私立の中高一貫校ができる等、前橋や安中にも通える範囲にありますので、小学校6年生が地元の公立中学校に行くのではなくて、受験をしてそういった私立だとか、公立の中高一貫校を選ぶというのが何となく増えているのではないかと思います。それは、塾の看板やチラシで、こういうコースが出来ましたとか、増えましたとか、というのも目にしますし、やはり子供の友達等でも受験をするとかしないとか、学校からも、「進学先はどうしますか？」というアンケートがたまに届くなどしましたので、ひと昔前よりも受験をするという選択肢が身近になってきているのではないかなというふうに個人的には感じました。地元の公立の中学をそのまま行くのではなく、実際に受験をする子が増えているのか、ということがお

伺いたいことの1つです。

あともう1つ、私個人としては増えていると感じているのですけれども、近くに中央中等教育学校というのがありまして、やはりそこは開校以来、4・5倍という倍率の高い人気校です。どうして、そこまで人気であるのか考えますと、やはり英語教育というものに中央中等は力を入れておりまして、グローバル人材を育てるグローバルシチズンというのを打ち出しております。そういったものに子供も親も魅力を感じて、チャレンジしたいと思う子供が多いのかなと思います。他の私立の中高一貫校も、やはり「英語教育というものに力を入れていますよ」というのがセールスポイントかなと思います。高崎市の英語教育もとても進んでいて、ALTが全校配置であるとか、大規模校には2名配置しているとか、手厚くしていただいていると感じます。先ほど夏季行事の報告、イングリッシュフェスタ、サマースクール、バスツアー等、こういったものもALTの先生方の力を借りてたくさん開催していただいて、有難いなと思うと同時に、これを見ると、夏休みの数日間を利用して、人数的に見ても市内の72名とか66名、限られた人数です。言葉なので、もし、もっと継続的に、例えばくらぶち英語村のように週末留学であるとか、1年間であるとか、継続的な、英語に特化した教育的なものが何かあったら良いなと思いました。数学オリンピックin Takasaki等、日曜ごとに8回やっているようですね。例えばですが、イングリッシュサマースクールみたいなものを年間通して、週末ずっと継続してできるというものがあると、親としてはすごく興味もわきますし、子供も継続してやるということがとても良いのではないかなと。くらぶち英語村は、倉渕にあって、やはりそこに通うとなるとすごくたいへんですし、全国的にもとても人気があるので、それだけ注目されているし需要があるのですけれども、そういうものが例えば、高崎の駅前にあったり、もっと皆が通いやすいところにあったり、地元の人達が利用しやすいような位置に継続して開催されたら有難いなと思いました。

教育長（小林良江）

質問が3点あったかと思います。まず、私立中学などへの受験生は増加していますか、という質問でしたが、いかがでしょうか。

学校教育課長（松村久美）

選択肢が増えているので、増加傾向にはあります。

教育長（小林良江）

2点目で、高崎市の英語教育の方針についての質問がありました。中央中等とか、私立の中学のように明確な教育方針が高崎市の英語教育にもありますか、という質問かと思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課長（松村久美）

高崎市では、英語でコミュニケーションをはかれる児童の育成、英語でのコミュニケーション能力の向上を目指しています。そのためには、日々の授業が1番の土台になるのですけれども、例えば、小学校と中学校の2校ずつ実践推進校がありまして、先日市で目指している授業を実践・公開してもらって、他の先生達に見てもらい、それを自分の学校に持ち帰って実践するというような取組をしています。日々の授業が1番土台になる、1番子供達に大きな影響を与えるものであるということ、そのように考えていま

す。

それから周辺の環境整備としては、ALTの全校配置ですとか、小学校1年生から外国語活動を取り入れる早期化ということで、市内の全小学校が教育課程特例校になっているということ、それから、高崎プログラムという共通のプログラムを用いて、どの小学校でも同じ質の授業ができる取組をしています。

ただ、そのような取組を始めて10年近く経っているところですので、どこを改善して、どのような子供達を高崎市で育成していくのかというところについて、来年度からの取組に向けて、今年度見直ししてバージョンアップを図るべく検討を進めているところです。

教育長（小林良江）

では3点目になりますが、例えば週末等、継続的にコミュニケーションをする等、英語のコミュニケーション能力を高めるような取組はいかがでしょうか、というご提案でしたが。

学校教育課長（松村久美）

非常に良い取組だと思います。今後、研究してまいりたいと思います。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

委員（新井英夫）

8月24日に市民活動センターで「上野国分尼寺跡国史跡答申記念講演」がありまして、その後半の部分だけ出席させていただきまして、須田先生の「国分尼寺研究の最前線」という講演を拝聴しました。奈良時代の聖武天皇が最初、国分寺の実施計画を作ったわけですが、その後、天然痘の流行とか、あるいは藤原氏のいろいろな出来事があって、災いを断つという意味で、光明皇后という方が国分尼寺の造営を計画されて、それが全国へ広まったということです。その1つが上野国分尼寺で、非常に貴重な遺跡だということを教えていただきました。

私もコロナワクチンの体制作りとか、それから、ワクチン接種に多少関わりましたが、約1300年前に天然痘が大流行をして、非常にたいへんだったのだなという、人々の思いが少し身近に感じられたような印象を受けました。

次に、8月は非常に雷が多かったですが、9月になって少なくなってきた感じです。今年の4月3日に、宮崎市でサッカーをしていた高校生18人が落雷を受けて搬送されて、1人が意識不明の重体になったというニュースがありました。統計は警察白書にあるそうですが、1994年～2003年の間の統計ですと、年間20人の被害者がいて、死亡者は平均で13.8名、死亡率は70%と非常に高いです。アメリカとか外国に比べても非常に高い数字です。過去の落雷事故を調べてみますと、生徒に関する事故では、やはり、サッカーの練習中とか試合中、野球・ソフトボールの練習中、あるいは授業、それから、下校の時に落雷にあって死亡したという例が見られます。大きな問題になった例として、高校生がサッカーの試合中に落雷を受けて、重い後遺症を残したという事で裁判になった事例がありまして、最終的には、最高裁の判決で引率者兼監督が注意義務を怠ったという判断をされました。調べてみますと、文科省は2018年に「落雷事

故の防止について」という通達を各県や指定都市の教育委員会に出していますが、群馬県は落雷が多いところなので、それよりも前、平成26年に「学校災害対応マニュアル（落雷・竜巻等突風編）」というのを作られていて、対応が書いてありました。そういうマニュアルに沿って高崎市も対応しているのだと思いますが、改めて、雷・落雷の対応は現状ではどうなっていますか。

もう1つ、雷で死亡する場合、電流が流れて呼吸が止まったりとか、不整脈で心臓が止まったりとか、そういった状況で亡くなることが多いのですが、そういう時は、AEDが有効かどうかというのは十分に検証されていないのですが、一応マニュアルでは、AEDは助かる可能性が高いだろうということになっています。今、AEDは各学校に配置されていると思うのですが、その設置状況とか、練習や訓練を定期的に行っているのかどうかお伺いしたいと思います。

健康教育課長（亀山理映）

落雷事故については、全国的にニュースになった時などは、学校に向けて注意喚起等行っております。また、それ以外にも、危機管理マニュアルというものが各学校にありまして、それに則って学校では対応しています。また、保護者に連絡をして、下校時刻をずらす、保護者に迎えをお願いする等の対応をとっています。

また、AEDについては、各校に2台ずつあります。多くは職員室、それから外部の方達が使うこともありますので体育館、その2台ずつ設置をしていて、学校には、毎日ランプの確認はしてもらっております。市教委としましては、更新を必ず行っています。それから、AEDの使い方なのですけれども、各学校で、年度の初めの頃、プールが始まる前に職員の研修を行っております。消防署の方を呼んで、実際にAEDを使っているところをほとんどかと思っています。

学校教育担当部長（依田哲夫）

中学校におきましては、中学2年生の保健体育の時間にAEDを使った訓練を行っております。今後、もし部活等でも起こった時には、中学生もできるような訓練を行っているところです。

教育長（小林良江）

今年の夏は、本当に猛暑と、落雷もありましたし、雨も非常に激しくて、例年の夏よりも子供達の安全が脅かされたと思います。この場で前回は、神宮委員からは猛暑の暑さ指数のことを、今日は落雷のことのご発言がありましたので、その度に、教育委員会としても確認し、そして心に留めて、また来年の夏に備えなければならないと思っております。また、ご意見がありましたら遠慮なくおっしゃってください。よろしく願いたします。

教育長（小林良江）

他は、よろしいでしょうか。

教育長（小林良江）

この後、承認第5号についてご審議いただきますが、秘密会による審議となりますので、ここで、本日の定例会が、神宮教育長職務代理者の教育委員としての任期中の最後

の定例会となりますので、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

教育長職務代理者（神宮嘉一）

貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。今日が最後の定例会となりますので、少しだけご挨拶をさせていただきたいと思います。

まず初めに、こういう場において、社会教育ですとか、生涯教育、それと文化財保護ですとか、公民館活動、そちらに関しましてなかなか触れる機会というのが少なかった点に関しましては、ご容赦いただきたく、本当に申し訳ございません。その上で、やはりボリュームを占めるのが学校教育ということになるのかなと思います。教育委員を拝命して、どういうところなのか、何をするのか全然わからないような状況で参加させていただくようになりました。率直なところ、参加させてもらって、当初は非常に違和感がありました。形式をしっかりと重んじるのはわかります。ただ、いろいろな進行が非常に淡々と進んで、14時に始まると、だいたい10～15分くらいで終わりみたいな。定例会はこういうところなのだと思います。皆さんご承知の通り、私ども委員は報酬をいただいておりますので、やはり、職責を任された以上、とにかく全力でできることをやろう、ということを思って4年間、月1回、参加させていただきました。自分としては、とにかく経験とか、感情、思い付きとか、そういったところの要因を排除して、いわゆるファクト、オブジェクト、アクション、つまり、事実と客観性、発言を含めた行動、そこを大事にしていきたいなと思ってやらせていただきました。とはいえ、やはり中心となるのは、コロナの時期が大半を占めましたので、本当に現場の先生方をはじめ、この教育委員会に携わっている全ての方々は、ディフェンシブな運営を強いられたと思いますので、本当にご苦労が絶えなかったと思います。その中でも、飯野前教育長、本当に長い間ご指導くださって、残念ながらお亡くなりになってご退任されましたけれども、飯野前教育長を中心に、コロナというたいへんな時期に、それを乗り越えて、今の小林教育長にバトンタッチしました。同じくしてコロナも終わりましたので、守り一辺倒の時期から、今度はいろいろな取組をしていけるのだということを含めまして、非常に期せずして、本当にそういうタイミングで教育長も変わられて、お二人とご一緒できたということ、自分としてもご縁を感じますし、非常に良い経験をさせてもらったと思っております。今後、おそらく、どうしても避けて通れないと思うのですが、少子化とか、先ほどからも話に出っていますが、外発的な部分も含めて、大きい動きというのが出てくると思います。今までは、やはり、地域ごとの人達の声を非常に気にしながら教育行政が進んでいったところがあるのではないかと思います。とはいえ、子供達のことを考えると、良い方向性というものは、皆さん全員が中心となって、率先して考えいくことが必要になってくると思います。今後も皆さんの活躍を祈念しております。

最後になりますが、教育委員になって是非やりたいことが1つありまして、全国的に教育委員会というとあまり良い印象が無い、皆さんも肌身で感じていると思います。その中でも大きい事件というのがいくつかありまして、大津のいじめ事件、それと旭川の子供生徒の亡くなった事件、もう1つが東日本大震災の時の大川小の事故・事件があります。実は大川小学校にどうしても行きたいと思っていて、連休もありましたので行ってきました。知り合いを介して、亡くなったご遺族の方と、その方はお父様なのですが、直接お話を聞かせていただく機会がありました。何で教育委員会は、そういう裁判沙汰になったのか。なぜそんなに敵視されるのか。話の節々から、いろいろな言葉が出たのですが、よく言われておりますけれども、証拠隠滅とか、事実捏造、隠蔽工作、責任転嫁

をする、これが大川小の津波裁判等の1番の発端とおっしゃっていました。微妙にそれますが、70数人の児童と10人の先生が亡くなって、ご遺族にしてみると、やはり、自分の子供が亡くなった最期の瞬間というのを、何があったのかという、どういう状況だったのかという、とにかくそれを知りたい1点だということです。ただ、それを学校及び石巻市の教育委員会は、組織的に工作をして、事実を事実として無かったことにする、いろいろ隠蔽工作をする。結果として、どうしても裁判という形で争わざるをえなかったということでした。ですから、別に学校や教育委員会に責任を取れ等ということは毛頭ないのだということをおっしゃっていました。ただ、その事実を知りたいがゆえに、隠された以上、裁判という形を取らざるをえなかった、というのを伺いました。実際に裁判には勝ち、巨額の賠償金という形になりましたけれども、やはり、学校や教育に携わる方々に、とにかくこれはお願いしたいとおっしゃっていたのは、残念ながら、これはもう避けようのないことだったかもしれない、ただ、今後、何かが起きた時にも命だけは守れる、そういう体制作りを皆さんにしていっていただきたい、ということでした。現に、石巻市教育委員会では、いろいろな防災計画ですとか避難訓練を「必ずしっかりやっていました」ということだったそうです。実際の裁判で、つまびらかにされたことは、防災計画というのは、浸水地域に避難するようになっている、避難訓練は実際にはやったようにして教育委員会には報告していた。そういったことが次々と明らかになりました。「やっています」ということが本当にできていたのかということ。先ほど、委員の皆様からも、安全等について出たと思うのですが、やはり高崎市でも、いろいろなことで、高崎市はこういうこともできている、高崎市はこうだよと、言い方は非常に恐縮なのですが、高崎市は特別みたいに聞こえなくもないのです。私は、やはり、それが本当にできているのかということに疑っているというわけではなくて、確認して皆さんでいろいろ検討をしたり、話し合いをしたり、意識を共有したり、そういったところをしっかりとさせていただきたい。ですので、少し戻りますけれども、大川小の事例を見ると、本当に高崎市が特別ということはないと思いますので、今後も、命を守る、子供を大切にする、そういったところで、本当の行動というのをしっかりと皆さんでやっていければ。私も陰ながら応援させていただきます。4年間、本当にありがとうございました。

教育長（小林良江）

神宮委員は、2020年の10月1日に教育委員に就任なされ、昨年の10月からは教育長職務代理者として、高崎市の教育に関して様々ご尽力いただきました。本当にありがとうございます。ご就任前には、高崎市のPTA連合会の会長、群馬県の高等学校のPTA連合会の副会長等を歴任していきまして、その時のご経験等もお持ちでいらしたので、洞察力に富んだご質問・ご意見をいただけたこと、本当にありがたく思っております。振り返りますと、神宮委員が就任なさった時は、コロナ禍の中であり、また、その後は、飯野前教育長が体調を崩されて、教育長が不在な時期、去年からは私が就任しましたが、教育長の仕事に対しては素人の私を支えていただきました。通常では考えられない厳しい時期に教育委員、教育長職務代理者を務めていただけたこと、私達にとって幸運だったと思っております。4年間、高崎市の教育行政に対してご尽力していただいて、先ほどもチェック機能が大切、計画は立派でも実施されているかどうかのチェック機能が非常に大切だということ等、心に残る多くのご意見をいただきました。心より感謝申し上げますとともに、これからも高崎市の教育行政のサポーターとして応援してい

ただきたくお願い申し上げます。本当に４年間、どうもありがとうございました。

教育長（小林良江）

では、定例会に戻ります。承認第５号に戻りますが、本件については、人事に関する事項ですので、秘密会により審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議ないようですので、承認第５号の審議については、秘密会といたします。

これより、承認第５号を秘密会により審議いたしますので、関係者以外は退席をお願いします。

（秘密会）

教育長（小林良江）

以上で、予定していた議事の審査は終了いたしました。これをもちまして、教育委員会９月定例会を閉会いたします。